

# 外国につながる子どもの学校外学習支援の課題

－ 三重県内の4つの活動事例から －

藤 本 久 司

**【要旨】** 外国につながる子どもの数は増加し多様化している。国や自治体、学校現場による子どもたちへの施策、取り組みは時代の変化に対応しつつ進められている。三重県内には学校外での日本語支援、学習支援を行う民間組織も多いが、その中で、本稿で対象にした4団体の活動からは運営方針、支援のあり方、自治体・学校等との関係、子どもやスタッフの状況など、多様性が見られ、それぞれが直面する課題も少なくない。子どもたちにとって、こうした活動が学校外の学習の場であることと同時に、彼らの居場所の機能を果たしていることは重要である。一方で、こうした支援を受けられない状況にある子どもも多い。外国につながる子どもの支援が教育現場でも更に充実されるとともに、外部支援活動の後押しとなる施策が求められる。

## 1. はじめに

文部科学省（2013）の「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」によると、全国の公立学校に在籍している外国人児童生徒数は2012年5月1日現在 71,545人で、日本語指導が必要とされる者は27,013人、全体の37.8%に当たる。この比率は、2008年、リーマンショック直前の調査値（同外国人児童生徒数 75,043人、うち日本語指導が必要な者 28,575人、38.1%）から大きく変動していないが、2003年度（同順に 70,902人、19,042人、26.9%）と比べると増えている。この変化は、日本語能力に問題のある児童生徒の割合が近年増加したということではなく、文部科学省による当該児童生徒に対する諸施策—日本語指導の充実のための教員配置、日本語指導者等に対する研修の実施、就学ガイドブック・受入手引書の作成、自治体の取り組みを支援する補助事業など—及び、多文化先進地での教育委員会や学校現場の取り組みの進展、拡充により、対象児童生徒のきめ細かい把握が進められてきたことの表れと言える。

一方、海外生活からの帰国、重国籍、国際結婚等さまざまな要因により、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒もいる。こうした子どもは上記調査開始以来一貫して増加し、2012年度は6,171人で、2003年度の2,886人から倍増している。また、日本語指導が必要な高校生も、外国籍、日本国籍ともに増加している。グローバル化の中の多様性を反映しているとともに、個々に異なる事情に対応した取り組みが必要となっている。

このように、出生地、国籍、年齢に関わらず、子どもの日本語能力に関しても広範な対応が求められる今日、これら多様な子どもを広く施策の対象として、「外国につながる子ども」「外国にルーツを持つ子ども」「外国語を母語とする子ども」などの表現で表すことが多くなっている。

2014年度の学校教育法の改定より、「児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導」を在籍学級以外の教室で行う場合も、「特別の教育課程」による

日本語指導として、教育課程の一部の時間に替えることが可能となった。在籍学級での授業と同じ扱いとなり、更に充実した指導が授業として行われることが期待されている。

上記文部科学省調査で、2012年度5月1日三重県内の公立小中学校に在籍する「日本語指導が必要な外国人児童生徒数」は1,700人、在籍数は221校で、「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒」は165人、在籍校は65校となっている。

東海地方の他県と同様、三重県内でも1990年代から特に松阪市以北の各市町でニューカマー外国人が増加し、その子どもが学校で増えたことにより、今日まで教育分野での対応が進められてきた。市町の教育委員会では、初期適応指導教室、通訳・巡回指導員・多文化コーディネーター等の学校への配置、学校支援体制作りのための研修や教材作り、高校進学のためのガイダンスなど、様々な取り組みが継続している。また、該当する大半の学校現場では人権教育、国際理解、多文化共生等、複眼的視点での支援体制作りが進み、日本語支援・学習支援のための国際学級（日本語学級）運営や補習授業など、学校や子どもの状況に合わせた多様な取り組み事例が多く見られる。更に、三重県の高校入試における「外国人生徒等の特別枠入学者選抜」「夜間定時制高校における外国人生徒等の選抜」などの特別枠での受入れ（三重県教育委員会、2014）、当該生徒が多く入学し日本語教育を含めた対応を日常的に行っている高校の存在なども相応の効果をもたらしている。

多文化化が進む他県でもこのような取り組みの例は多く、外国につながる児童生徒が高校進学を希望し、更に児童生徒自身が努力することで、望みをかなえ、日本社会で日本人と同等な社会的地位を得る若者が徐々に増えてきているのは事実である。一方、自治体によって外国人住民数、国籍の傾向、経緯などによる対応の温度差があり、こうした地域的な施策の差によって、子どもの教育支援の格差が生まれている。

本稿では、自治体、教育委員会、学校現場など以外で、民間スタッフが主になり外国につながる子どもの教育支援を行っている県内4団体を取り上げ、学校外支援活動の課題やその方向性を探る。

## 2. 四日市笹川地区のブラジル人アンケートに見る教育サポートへの親の希望

ここで、支援活動を考える材料の1つとして、2013年末現在、三重県内に最も多い外国人であるブラジル人住民が子どもの教育支援について答えた内容の一部を紹介する。以下は筆者も関わった福本他（2013）による、四日市市笹川地区での調査でのブラジル人住民のアンケートの結果である。

自分の子どもが日本で生活するために望ましい学歴として、回答者225名のうち、約90%が高校、短大、または大学・大学院卒業を望んでいる（表1）。教育支援のあり方として、回答者219名のうち、複数回答で約65%が「就学援助や奨学金受給」、約6割が「日本語の向上支援」、約4割が「就職につながる資格や技能支援」、約35%が「進学につながる学力支援」

表1：将来も日本で生活するには、どの程度の学歴が望ましいと思いますか

総数	中学校	高校	短大・高専	大学・大学院	わからない
225 (人)	6	56	103	44	16
100.0 (%)	2.7	24.9	45.8	19.6	7.1

表2：将来も日本で生活するには、どのような教育支援が望ましいと思いますか

総数（人）	219	進路についての情報	30
進学につながる学力	75	就学援助や奨学金	142
日本の習慣や社会常識の理解	60	安心できる居場所づくり	11
就職につながる資格や技能	88	その他	0
日本語の向上	137	わからない	2
ポルトガル語の向上	57	特に支援の必要はない	0

を望んでいる（表2）。

なお、当アンケートのため不作為に選んだブラジル人回答者の中で、子どもに関する他の複数の具体的な設問に答えた者が104～118人いる。小学校入学前児童がいる世帯が回答者206人中25.2%、小学生がいる世帯が同203人中36.0%、中学生のいる世帯が同197人中18.2%である。複数の子ども世帯もいる可能性を考えると、同地区のブラジル人住民のうち50～55%程度が中学生以下の子どもを持ち、その進路を考える状況にあると推定される。表1、2からは、親として、将来も居住地となる可能性が高い日本で高学歴を得ることへの期待が大きいこと、そのための資金の支援や進学のための日本語・学科学力サポートを望んでいることが分かる。

表3：子どもにとって心配なことは何ですか

総数（人）	118	教育費の負担	62
学校の成績	34	生活態度・規律	28
宿題など、家庭での学習	10	学校での友達つきあい	6
将来の進路	74	学校外での友達つきあい	5
日本語の読み書き	34	親子関係	10
ポルトガル語の読み書き	41	その他	0

これらを裏付けるように、子どもについて心配なことは何か、への複数回答では、全体の6割強が「将来の進路」、5割強が「教育費の負担」、3割弱が「学校の成績」、3割弱が「日本語の読み書き」と答えている（表3）。日本での雇用状況を背景に、子どもの将来への不安とともに、教育の経済面での不安も大きいことが分かる。なお、同回答では、34.7%が子どもの「ポルトガル語の読み書き」に不安を抱いている。多くの子どもが日本で生まれ日本の学校へ通うという近年の状況の下、親の多数は日本語が分からず、子どもの方は日本語が主になっているという一面をうかがうことができる。

表4：日本の公立学校で、ブラジル人の子どもの日本語教育をどのようにすべきだと思いますか

総数	219（人）	100.0（%）
外国人を対象とした日本語学級で、集中的に毎日教える	48	21.9
日本人と一緒に授業を受けながら、個別に日本語指導をする	158	72.1
学校では行わず、学外の日本語教室や塾で各自が学ぶ	3	1.4
子どもは自然に覚えるので、特別な日本語教育は必要ない	10	4.6

表5：日本で生活することによって、あなたの子どもの学力に影響はありますか

総数	かなりプラス に影響	ややプラスに 影響	ややマイナス に影響	かなりマイナ スに影響	わからない
104 (人)	36	48	7	2	11
100.0 (%)	34.6	46.2	6.7	1.9	10.6

一方、日本の公立学校で、子どもの日本語教育をどのようにすべきだと思うか、の問いには、7割以上が「日本人の子どもと授業を受け、個別に日本語指導をする」を選んでいる。日本人と離れたクラスでの日本語教育を望むものは少数派である（表4）。日本での生活と子どもの学力への影響を問う設問でも、80%が肯定的（「かなりプラス」及び「ややプラス」）に捉えていることから、日本の教育レベルへの信頼度が高いことがうかがえる（表5）。

### 3. 三重県内の4つのサポート活動例

#### 3-1. 学習支援教室ささゆりー伊賀市

##### 3-1-1. 経緯

「学習支援教室ささゆり」（以下「ささゆり教室」）は2006年、「伊賀市外国人児童生徒サポート事業」（伊賀市教育委員会主催）の一環としてスタートした。当時、外国人のために民間のボランティア日本語教室「伊賀日本語の会」<sup>2</sup>（毎週水・土曜日夜開催）が活動しており、その“子ども学習部門”「いろはキッズ」を継承する形で、市教育委員会、市国際交流協会、翻訳通訳NPO「伊賀の伝丸（つたまる）」（以下「伝丸」）、そして「伊賀日本語の会」が協力し作り上げた。当初は伊賀市教育委員会、現在は伊賀市国際交流協会が主催し、事務局を担当している。

##### 3-1-2. 活動内容

事務局は主に伊賀市国際交流協会の職員2名が担当。総括、マネージャー補助、教室予約、分担表作成、活動スタッフとの連絡などを行っている。また、伊賀市教育委員会、伊賀市市民生活課（課長＝市国際交流協会事務局長）、伝丸その他のNPO、民間団体などが協働団体となって関わっている。伝丸スタッフの3人は交互にボランティアマネージャーという立場での事務と世話役、アドバイス、マッチングなどを行っている。

活動の主旨は“日本の学校で教育を受ける上で困難な状況にある子どもたちの学習環境や学習実態の改善に向けて、日本語による小中学生の教科学習支援を行うこと”である。毎週土曜日午後、14：00から16：00の2時間、市内の「上野ふれあいプラザ」で活動している。

対象者は、外国にルーツを持つ、小学校3年生から中学校3年生までの子ども。ただし、中学校卒業年齢でも、高校進学を目指す者は参加できる。子どもは1回概ね6人以上20人までである。1回平均12人程度が参加し、小学生、中学生がほぼ半分ずつ。毎年秋からは受験生が増える。国籍はブラジル、ペルー、中国、タイなどが多い。

サポートを受けた子どもの最近の主な進学先は、通学条件から伊賀地域の4つの高校のいずれが多いが、昼間高校と共に夜間定時制（上野高校）も多い。

サポーター側の実活動者数は5～10人。20代から70代までで、60代が多い。退職者や塾

の先生、大学生、公務員、会社員などで、1回あたり交互に7、8人が参加している。

サポートは概ね1対1で行うが、受験の時など科目ごとにまとめて一緒に勉強させる場合もある。実際の活動では、学年別ドリルをコピーして問題を回答させ、それをサポートするのが半分、残り半分は持参した宿題をサポートする。いずれもほとんどは科目の勉強で、中学3年生秋から冬にかけては受験勉強が主になる。なお、3月には修了パーティーを行い、進学等でサポートを終える者には教室の卒業証書を渡し、欠席が少なくきちんと通っていた子どもにはお祝いプレゼントも渡すなど、工夫をしている。2014年には生徒とその家族、教室の先輩、サポーターの交流を図るため、初のバーベキュー大会を催した。

ささゆり教室の運営は国際交流協会予算で行い、主に教材代などに使用する。子どもの参加費は1回当たり200円。主にコピー代などに使う。なお、スタッフは基本的に無報酬だが、1人1回300円が交通費の一部として支給される。

子どもの募集、スタッフの募集は市の広報や市のチラシで国際交流協会事業として行う。また、市教育委員会主催の「伊賀地区外国につながりをもつ子どもと保護者の進学ガイダンス」(9月開催)でも周知を行う。

### 3-1-3. 活動のコンセプト

- ・伊賀地域の現職の学校の先生は指導に参加しない。(理由…学校と別の気分で勉強に集中できる居場所であることを目指す)
- ・活動中、許可なく関係者以外の入室を禁止する。
- ・必要以上に子どもの個人情報を探ねない。

### 3-1-4. スタッフから(意見、課題、方向性)

#### 【活動開始から関わっている「伝丸」代表Wさん(女性)】

「ささゆり」に通って努力した中学生がすべて満足できる進路を歩んでいるとは言えない。通うことができ高校に進学できた生徒がいる一方、「ささゆり」に通いたくても通えない生徒、まじめに通っていても結果として進学できなかった生徒もいる。また、1990年代にニューカマーが増え始めてからかなりの年月が経っているにもかかわらず、外国から来た親の中には、子どもに高校進学を勧めようとしないうる者も未だにいる。そうした子どもの中には中学卒業後の早い時期に妊娠や結婚をしたり、あるいは、アルバイト先を転々としたりするケースも多い。

また、高校に進学しても、学習についていけなかったり、両親が帰国したり、経済的に困ったりして中退する生徒も多くいる。高校進学後の学習サポートや生活全体のサポート的なものは少なく、今後の大きな課題だと思っている。

外国にルーツを持つ子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しい。日本人の子どもでも同じ問題をもつ者もいるが、外国にルーツを持つ子どもは、より深く複雑な状況にある。彼らは日本社会の一員となって未来を担っていく存在であり、この問題を放置してはよくない。この子どもたちの教育環境を良くすることで結果的に日本社会全体がプラスになる。そのための有効な施策を計画し実行できるかが重要であり、予算上の問題の多い地方自治体だけに任せるのではなく国全体での取り組みも欠かせないと思う。

#### 【活動に関わっている「伊賀日本語の会」代表Kさん(女性)】

「ささゆり教室」が始まって約8年が経つが、その間、外国籍の子どもたちの高校進学率は上がってきている。中には高校から大学へ進み、正社員として企業に就職する者も出てきている。そんな先輩の姿を見て高校へ行こうとがんばっている子どもも増えている。しかし、現在

の「ささゆり教室」の体制では、決して十分な指導ができていないのが現状だ。週1回2時間の学習指導では学力がどんどん伸びていくほどではなく、きめ細かい指導ができていないわけではない。ただ、日本人の子どもなら親に聞いて解ける問題も（日本語のわからない）親に聞くことができないという外国籍の子どもたちにとっては助けになっている、と思う。また、日本の進学事情を十分理解していない親が他に相談できず「ささゆり教室」の先生に相談してくることもある。「ささゆり教室」は、学習支援の場であるが、子どもたちの学校や家庭以外の居場所にもなれば良いと思う。今までも多くの外国にルーツを持つ子どもたちと関わってきたが、彼らが歩いていく道程に関わってくれる支援者がいることで、がんばっていける子どもたちをたくさん見ている。子どもたちが親や学校の先生以外の大人と関わることができ、自分の大変さ、辛さを分かってくれる大人が他にもいると思えることが、がんばる力につながるのではないかと考えている。

まだまだ親のサポートもなく、「ささゆり教室」に来ていない子どもたちがたくさんいる。また、サポーター側の先生の数も十分ではない。この活動を更に多くの人に知ってもらい、活動メンバーを増やして、もう少しきめ細かい指導をしていくことができればと思う。



伊賀地区外国につながりをもつ子どもと保護者の進学ガイダンス



がんばる会・子どもクラス

### 3-2. がんばる会（子どもクラス）— 津市

#### 3-2-1. 経緯

津市高茶屋地区とその周辺には1990年代からブラジル人を主にして外国人住民が多数住んでいたが、2006年7月、ブラジル人女性のTさん（現代表）が中心になり、地域内のブラジル人学校の教室を借りて、日本語を学べるボランティア教室「がんばる会」をスタートさせた。2007年4月、現在の高茶屋市民センターに活動場所を移した。この時から、成人が日本語を学ぶ「がんばる会：大人クラス」（主にレベル別に2教室）は津市教育委員会、市民交流課、「がんばる会」ボランティア3者の共同事業、子どもが日本語及び教科学習サポートを受ける「がんばる会：子どもクラス」（1教室）は市教育委員会の事業となって続けている。2つの活動は同時に行われているため、本クラスに通う子どもは、大人のクラスで学ぶ親に連れられてくる者が多い。

#### 3-2-2. 活動内容

教室は上記の通り高茶屋市民センターで、土曜日18:30~20:00（夏の4週間、年末年始2週間、春休み2週間は休み）に開催されている。参加費は無料（大人の日本語クラスは1回

100円を徴収)。津市教育委員会人権教育課で、子どもクラスのスタッフの受付、配置など、事務的な役割をしている。

活動の主旨は、子どもの目的に合わせた内容（日本語、又は教科学習）のサポート活動を行うことであり、対象の子どもは幼稚園児、小中学生、高校生まで広範囲にわたる。2014年10月時点で、1回5人から10人が参加。居住地は高茶屋地区とその周辺（香良洲、久居地区など）で、ブラジル、ペルー、ボリビア、フィリピンなどの国籍の子どもが主である。

活動スタッフは1回あたり4、5人が出ている。大学生3、4人と教員1、2人で、人権教育課の職員はコーディネーターとして関わる。できるだけスタッフ1対子ども1、又は1対2でサポートし、子どもが勉強や宿題など、持ってきたものを教えるが、何も持ってこない場合は、クラスで用意している教材をさせる。なお、子どもクラスの学生スタッフには、教育委員会予算から一定の報酬が支給されている。

年間を通して活動の中心は土曜日夜のクラスであるが、同クラスの参加者を対象に、シュハスコパーティー、クリスマス会、伊勢神宮への小旅行なども行っている。

### 3-2-3. 活動のコンセプト

- ・スタッフも学習者も気軽に学べる場（どちらも来たいとき来れる場）である。
- ・継続していくことに意味がある。
- ・どの子どもも今学びたいものを持ってくる。
- ・この場は、子どもが来たら、わからないことを教えてもらえる場である。

### 3-2-4. スタッフから（意見、課題、方向性）

#### 【スタッフの津市教育委員会職員Oさん（男性）】

教科学習について、現実には週1回で十分な学習をすることは難しいが、ここへ来たら教えている大人がいて、年の近い大学生もいる。話を聞くことで、子どもにとっては社会へのつながりができる。また、以前は外国から日本へ来た子どもが多かったが、最近は日本生まれが増え、母語の芯が弱い（母語が第一言語としてしっかり習得されていない）子どもも多い。そのため、以前のようにスペイン語、ポルトガル語から英語への転換が難しく、中には英語の勉強で初めてアルファベットを見る子もいる。

#### 【スタッフの大学院生Kさん（女性）】

子どもが自分の意志で学びに来ているというより、ほとんど親に連れられて来るので、学習気分にならない子もいる。学校の教材や宿題を持って来るよう話しているが、何も教材を持たずに来る子もいる。そのような時、スタッフにとっては、その子が学校でどのような内容の勉強をしているのか分かりづらい時があり、サポートの内容に戸惑うことも多い。がんばる会に備えられている教材も、どのような子どもにも合うよう整っている訳ではないので、できるだけ教科書などを持って来るように皆で具体的に伝えるように努力している

教えていて子どもの反応がはっきりしないときなど、言葉が伝わっていないのか、勉強内容がわからないのか、判断できない時がある。一方、このクラスは子どもにとって居場所でもあり、勉強の場でもあり、大事な役割を持っていると思う。

## 3-3. NPO 日本語支援「てらこや塾」－伊勢市

### 3-3-1. 経緯

伊勢市内にある、浄土宗の寺院、慶蔵院で活動が行われている。寺院で住職が中心になって

の活動であるが、宗教的な意味合いはなく、純民間の活動である。2008年3月、市内にきた中国人の女子が定時制高校に入学し、その日本語教育のための支援を複数のスタッフで始めたのをきっかけに活動が始まった。その後、近所の小学校や保護者からの依頼を受け、中国人小学生2人（男女）を受け入れた。2009年1月、その2人を対象に、初期適応指導教室<sup>3</sup>—平日午前3時間の日本語学習支援—を開始した。また、これを機に現在のNPO日本語支援「てらこや塾」を立ち上げた。その後、外国人の子ども、大人を問わず、希望した者に日本語学習の個別サポートを一子どもには学習支援も含め一続けている。2011年、2012年にも中国人の小学生各1人を対象に初期適応指導教室を行っている。これらを含め、2008年から2014年9月現在までの外国人日本語支援の実績は34人（うち子ども9人）である。

### 3-3-2. 活動内容

慶蔵院「一会（いちえ）館」において、平日放課後、大人の日本語学習も合わせ、決められた時間割（60分、90分単位）により、基本的にスタッフが学習者に1対1で指導を行う。スタッフの都合が良ければ土日昼間も可能としている。ホームページには以下のような活動の趣旨が書かれている。

— 外国人児童生徒が、学校での学習や生活を安心して送ることができるよう、「日本語の学習支援」「学校の勉強を理解するための教科学習支援」「高校・大学への進学のための学習支援」（必要に応じての）「生活支援」を行う。また、実情に応じて、大人の外国人への日本語学習支援を行う。—

対象となる外国人児童生徒は年齢を問わない。支援対象の子どもの国籍は現在まで中国が主で、大半は伊勢市内在住で寺院まで通える者である。2014年9月現在、外国人の子どもが4人学習指導を受けている。なお、同時点で大人の学習者は7人である。

それぞれの希望に応じて学習方法を考え、日本語教材で日本語の学習をしたり、教科の問題をしたり、宿題を持ってきてしたりする。スタッフは教員経験者、日本語教師、主婦、大学生など、22人が活動している（2014年9月現在）。

なお、前述のように学校からの依頼があれば、平日午前中、来日直後の子どもたち対象に3カ月集中の初期日本語学習指導を行う。スタッフの中には学習支援員<sup>4</sup>として学校に入って子どもをサポートしている者もいる。

更に、当寺院では近隣の子どもの対象に学習支援「てらこや塾」を日常的に並行して行っている。学習支援「てらこや塾」は学校や勉強の相談に乗り、日時の合うスタッフが個別学習指導を行う。また、月曜日放課後と夜、一会館にて「無言塾」と称する自主学習の場を設けている。日本人の子どもで授業について行けない、塾にも行けない子どもと、外国人の子どもが励まし合って、当塾で勉強をしている姿も見られる。これらの学習を含め、一会館では小学生1年生から中学生3年生まで、1週間に30人程の日本人の子どもが学習に来る（2014年9月現在）。子どもが来るきっかけは口コミによるものも多いが、学校からの相談によって参加させることもある。

大人、子どもを問わず、学習指導はすべて無料で行う。有償ボランティア謝礼制度により、日本語支援、学習支援の両スタッフに所定の基準で謝礼を支給している。この謝礼基準額は決して高いものではないが、1週間当たりのクラス数は極めて多く、年間必要な経費は少ない。それらの資金は活動への支援金、各種補助金、英語教室参加費、物品販売費、イベント収

入等で賄われている。また、常時、一口1000円の募金を受け付けている。

なお、この他、寺院では2011年から「スカラシップの会」という名の事業で、ベトナムで日本語を学ぶ中学生・高校生4人を毎年6、7月の6週間受入れ日本語集中講座を行ったり、ネパールの村での学校建設や教育資材、その他の支援を行ったりしている。資金はほとんど本活動に協賛する民間からの寄付である。こうした多様な社会支援活動を行っているが、慶蔵院は浄土宗の寺院であり檀家も多く、当然ながら、寺院としての日常の業務（諸法事、写経会、読経会、念仏会、慰霊祭、詠唱隊、仏教講話など）を継続している。その中で、このような様々な支援活動を行っていることは、特記すべきことと言える。

### 3-3-3. 活動のコンセプト

- ・同じ地域にすむ住民としての外国人が自由に日本語を使い、当たり前につき合いができるよう協力する。（そのために日本語能力を高めることが絶対必要だと考える）
- ・外国人が日本語を学ぶ費用は無料とする。（お金がなくても日本語が勉強できる条件を整え、誰にでも門戸を開いて待つ）

### 3-3-4. スタッフから（意見、課題、方向性）

〔慶蔵院住職 Mさん（男性）〕

伊勢市においては、来日間もない児童生徒に対して日本語等の初期適応指導教室が実施されておらず、各学校の対応に任されている。市内の学校に配置されている学習支援員についても、専門の日本語教師の数が不足しており、その代わりに通訳が配置されている現状である。この点で早期の是正が必要と考える。

「てらこや塾」に関しては、今後、日本語教師を増やしたいと思っており、財政的基盤を整える必要がある。その自主的な財源作りのため、2013年からニンニク作り・黒ニンニク販売を始めた。この先、「てらこや塾」に農場を作り、高齢者や障害者が働ける事業を展開し、そこで働く人の収入と塾の財源を確保したい。規模は小さくても地域の外国人や子どもたちの学習や生活を守り、すべて自分たちで賄うことのできる「ともいき（共生）」の「てらこや塾」へと発展させたい。



慶蔵院境内 左が一会館



ジョイア

## 3-4. ジョイアー 津市

### 3-4-1. 経緯

「ジョイア」は2005年9月、筆者を含めた三重大学人文学部教員3人、三重大学生数人、当時の津市教育委員会巡回指導員2人（うち1人は日系ブラジル人）が話し合い、立ち上げた。

きっかけは、巡回指導員 2 人から、2 人が当時関与していた津市内の南米系の外国人児童生徒に関し、来日時の日本語の壁に起因する学科学力の伸び悩み、そのための高校進学率の低さなどの話を聞き、大学生が自分たちにできるサポートを始めたいと考えたことである。また、津市に多いボリビア人住民の連絡組織「関西ボリビア人会」（現「日本ボリビア人会」）代表 Y さんも、日ごろの活動の中でこの問題を重視しており、準備時点からボリビア人への連絡等で協力し子どもの参加を促した。

発足の趣旨である中学生の高校進学支援を優先して、当初、彼らが通いやすい水曜日放課後の時間帯に、津駅前ビル「アスト津」3 階の県民交流センター交流スペースを無料で借り活動を開始した。その後 2006 年 12 月から土曜日の午前にも活動を拡大。やがて水曜日の参加者が減ったことから、2007 年 4 月以降、活動日時は土曜日午前となった。

### 3-4-2. 活動内容

現在、ジョイアは、母語（第一言語）または家庭言語が日本語ではない小中学生、高校生を対象に、日本語が不十分なために習得できていない科目の学習をサポートする、という目的で活動している。現在、土曜日午前、10:00~12:00 の間、津駅前にある「アスト津」3 階の交流スペースで年間を通じて活動を行っている。大学生が主になっていることから、活動の休みは主に春、夏、冬の大学の授業のない期間が多い。

サポート料は無料で、サポートする側も無報酬である。大学生を中心にした活動であるが、常に社会人 2、3 人がジョイアスタッフとして参加している。社会人には、現職の者、退職者、主婦、と様々である。大学生を含め 10 人前後がローテーションを組んで常に 2 人~数人が土曜日午前に参加する。

親が送ってくる子もいるが、バスや自転車に乗って、自分の意思で通ってくる子どもが多い。従って、子どもの数は年や季節によって変動が大きく、長い休み明けなどで誰も来ない日もあれば、受験を控えた時期には 10 人前後になることもある。そのため、変化に応じてスタッフ参加者を調整するが、不足がちな場合は、大学内等でボランティア参加を呼びかけることになる。

子どもの国籍は年によって非常に異なる。発足当初はその経緯から南米出身者が多かったが、2013-2014 年はアジアと南米を主に、中国、ベトナム、韓国、タイ、フィリピン、ブラジル、ペルー、ボリビアなど、様々な国籍の子どもが入れ替わりながら参加している。津市中心部であるため、大学関係者の家族もいればデカセギから定住した日系人も多い。転勤で来た家族もいれば、国際結婚で母国から呼び寄せられた子どももいる。長く続けて通う子もいれば、短い期間で来なくなる子どももいるなど多様である。

### 3-4-3. 活動のコンセプト

- ・サポートは原則として日本語で行う。
- ・各スタッフは月 1 回以上参加する。
- ・参加している子どものプライバシーを守る。
- ・支援中の子どもを対象にした個人的調査などは原則行わず、外部からの個人的調査も受けない。活動にとって有意義な場合など、調査が必要なときは顧問や役員の了解を得る。

### 3-4-4. スタッフから（意見、課題、方向性）

[大学生スタッフで、2013-2014 年代表を務めた I さん]

外国に関わる子どもを教えてきたが、あまり「外国人」という感じがしない。話していても時々日本語が片言になるくらいで日本人と変わらない。英語を苦手とする生徒が多いという印

象を持っている。日本語がわからないと問題が解けないというのは数学などでも同じで、「この問題の意味がわからない」と言われることが何度かあった。問題文には、日本人でも日常見ないような表現がある。

1対1で勉強を教えていくことが大半だが、時には何人かで、ある生徒の勉強を一緒に考えることがある。他の生徒も教える側に回り、皆で一緒に考える様子はジョイアらしいところだと思ふ。皆、学びたい、会いに来たいという思いで参加してくれるので、自分も参加するたび、がんばろうという気になる。この活動はあくまでボランティア活動なので、教える側も学ぶ側も、続けたい、学びたい、サポートしたいという思いがなくなる、ということが重要。双方がまた来たいと思える空間を作っていく必要がある。そのため、定期的にスタッフ同士の交流、情報交換を行い、考えをまとめていくことが大事だと思う。

#### 4. まとめ～様々な課題

以上、三重県内にある学校外での外国につながる子ども支援に関し、相互に異なる点を持つ4つのグループの活動を取り上げた。特にスタッフの意見等については内容や視点が不統一であるが、それぞれが考える主テーマを最大限尊重し、できるだけ忠実に記載した。

「伊賀の伝丸」のWさんや「伊賀日本語の会」のKさんが指摘するように、学校内、学校外を問わず、サポートを受けることができる子どもでさえ家庭的、経済的、社会的な障壁に進路を阻まれることが多いことを考えると、居住地にこうした支援グループがなく学校での体制も不十分で、必要なサポートを受けられない環境にいる子どもが一層の苦難を強いられていることは想像に難くない。県内には本稿で取り上げた以外にも、多くの外国人の子ども支援活動団体がある。ほとんどは、その地域の民間の有志によって、ある具体的な問題に直面したことをきっかけに自発的に開始されたものである。当然ながら、各地域に必ず存在するものではない。また、必ずしも行政や教育委員会が関わったり、学校と連携したりすることができる形態とは限らない。その地域の教育委員会や学校現場の取り組みが進んでいるか、そうでないかの要素も大きい。一方で、これら学校外での支援活動が開始され継続し実績を積むに連れて、その活動団体の役割と存在感は非常に大きなものになっている。サポートの必要な子どもが、自分の住む地域でそうした活動とめぐり合うかどうかは、人生を左右するような重大な分岐点とも言える。

支援団体の活動当初の基点も様々である。地域の国際化、多文化共生の視点を重視し取り組まれたもの、マイノリティ（社会的少数者）支援の視点で取り組まれたもの、人権や教育差別解消の視点から問題を捉え取り組まれたものなど、多様である。

活動グループの発足の経緯や現在の活動形態によって、スタッフが有償であったり無償であったりする。概して、有料の場合は活動主体の組織や制度が確立していて、教える側も日本語教育、学科学習などで一定の専門的知識を求められる可能性が高い。また、この場合、スタッフの報酬を含め活動の財源確保が重要な課題となる。

また、サポートされる子どもの側の費用負担が無料である場合と、小額でも有料である場合の両方がある。家庭に経済的ゆとりがない子どもの多い活動のため、無料であることが理想に違いない。有料のメリットとしては、小額でも支払っていることで、学ばなければならないというモチベーションの維持につながり、継続して参加する子どもが多くなる、と思われること、

その結果、支援グループ側にとっては、子ども数の見込み、スタッフ数の配置が計画的に行いやすいこと、などが考えられる。

子どもが自分の意思で参加し自転車やバスで通う場合と、親の日本語教室が並行してあるため子どもが親に連れられてくる場合も、多少状況が異なる。現実には、いずれの子どもも混在しているケースが多い。子どもが自分の力で通う場合、当然ながら子どもの学習意欲は非常に高く、教える側も子どもによってはかなり高いレベルの学習内容を求められる。学習意欲のニーズを満たさなかったり、または子ども自身が（クラブ活動など）他に優先するものがあったりしたとき、自分の意思で判断して来なくなるケースもある。そのため活動する側にとっては、それぞれの子どもの出欠が予測しにくい場合も多い。一方、親が連れてくる子どもが多い場合は、子ども数の把握しやすい利点があり、計画的なローテーションを組みやすい。ただ、学習意欲のない子どもが混じることもあり、教える側の高度な工夫が必要となる。

このように各活動団体の形態や内容や考え方は様々で、それぞれの誕生の経緯や地域の状況や支援基盤やリーダーの方針などによって、大きく異なっていると言っている。しかしながら、その存在の有無が、成長途上の子どもの人生に関わるという点で相違はなく、決して一過性のボランティアやサポート活動で目的を達成できるものではない。更に、4つの団体に共通しているものがある。それは、子どもたちにとってその場が学習の場だけでなく、学校外で自分たちを支援する大人と出会い、時には年齢の近い大学生と話すことで進学への希望を強め、学習以外のことも話題にできる「居場所」である、ということである。この「居場所」としての学校外学習支援の意味は大きく、他の同様の活動団体も含め、大多数の団体にとって欠かせないポリシーになっているのではないと思われる。

国の子ども学習支援に関しては、2009年以降実施されている文部科学省の「定住外国人の子どもの就学支援事業」があり、これは主に「不就学・自宅待機となっている外国につながる子どもを対象とした支援」を目的にしたものである。本事業自体は、2008年リーマンショック後の定住外国人の子どもの支援にとって、非常に心強い一助となったことに疑問の余地はない。しかしながら、本稿で見たように、外国につながる子どもの状況が大きく変わり、地域、家族ごとに個別化、多様化しつつある現在、更に広範な支援活動助成が望まれる段階に来ていると言える。国や自治体の外国につながる子どもの学習支援施策が、多角的な広がりを持って拡充し、多様な活動の後押しとなっていくことを期待したい。

## 注

- 1 1980年代から日本に入国し長期滞在する外国人が増加したことから、その総称として使用された。特に、それまで外国人住民の中心であった戦前・戦中の朝鮮半島、中国大陸など東アジアからの移住滞在外者（オールドカマー）と区別するため用いられた。ニューカマー増加のきっかけは1980年代日本のバブル景気による労働力不足、1990年の出入国管理及び難民認定法の改定、1993年の技能実習制度の導入などであった。
- 2 1993年、伊賀地域に住む外国人の急増を受け、筆者（藤本）が代表となり20人余の市民メンバーとともに立ち上げた日本語ボランティア教室。現在も継続し水曜日と土曜日夜、上野ふれあいプラザで開催。数十人の外国人住民が日本語を学習している。2014年現在、代表は3代目のKさん。
- 3 文部科学省が外国人児童生徒の教育の充実の一環として、各教育委員会での普及を推進する取り組み。通常、来日後3ヵ月間、午前の時間などに、日本の学校生活への初期適応指導、日本語指導を行う。学

校生活への円滑な適応や、学校側の日本語初期指導に関する負担軽減、また、外国人の子どもの就学促進の観点から効果的であるとされる。

- 4 伊勢市教育委員会の制度。教員の補助として、支援が必要な生徒の生活面、及び学習面（授業中等）の支援を行う。外国につながる子どもの支援では、主にその母語と日本語を話せる人材を募集している。

## 参考文献

- 江成幸・藤本久司・福本拓・長尾直洋「定住ブラジル人の子どもを地域にどう受け入れるか—三重県北部での日本人住民調査—」『人文論叢』第30号、2013年、pp.23-37
- 小島祥美「外国人の高校入学者選抜をめぐる自治体間比較『移住労働者と連帯する全国ネットワーク・情報誌 Migrants Network』No.168（2014年4月号）、pp.14-15
- 高谷幸「数字から見る移住者たち No.13」『移住労働者と連帯する全国ネットワーク・情報誌 Migrants Network』No.173（2014年10月号）、pp.23
- 福本拓、藤本久司、江成幸、長尾直洋『四日市笹川地区における「多文化共生」に向けた課題～日本人・外国人住民アンケート調査報告書～』三重大学人文学部多文化共存研究センター、2013年
- 藤本久司・江成幸「外国出身中学生への学習支援活動—大学生ボランティアを中心とした試み—」『人文論叢』第24号、2007年、pp.193-204
- 藤本久司「外国籍児童生徒への学習サポート」『人文論叢』第26号、2009年、pp.161-174
- 三重県教育委員会「外国人児童生徒教育推進のためのガイドライン—外国人児童生徒教育コーディネーターの視点から—」、2013年
- 三重県教育委員会「外国語を母語とする人のための高校進学ガイドブック 2015」、2014年

## 【参考 WEB】

- 国際移住機関 文部科学省委託「定住外国人の子どもの就学支援事業」  
[http://www.iomjapan.org/japan/kakehashi\\_top.cfm](http://www.iomjapan.org/japan/kakehashi_top.cfm)
- 文化庁文化語課「帰国・外国人児童生徒等に対する支援施策について」  
[http://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/kyouiku/todofuken\\_kensyu/h\\_24\\_hokoku/pdf/shisaku\\_03.pdf](http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/todofuken_kensyu/h_24_hokoku/pdf/shisaku_03.pdf)
- 文化庁文化語課「地域日本語教育コーディネーター研修」  
[http://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/kyouiku/coordinator\\_kensyu/kensyu.html](http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/coordinator_kensyu/kensyu.html)
- 三重県国際交流財団「高校進学ガイダンスガイドブック」  
[http://www.mief.or.jp/jp/guidance\\_guidebook.html](http://www.mief.or.jp/jp/guidance_guidebook.html)
- 文部科学省「外国人児童生徒教育の充実方策について（報告）」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/042/houkoku/08070301/005.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/042/houkoku/08070301/005.htm)
- 文部科学省「海外子女教育、帰国・外国人生徒教育等に関するホームページ」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/main\\_7\\_a\\_2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main_7_a_2.htm)
- 文部科学省「『日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成24年度）』の結果について」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/25/04/\\_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1332660\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1332660_1.pdf)
- 文部科学省初等中等教育局長「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm)
- 文部科学省初等中等教育局長「『特別の教育課程』による日本語指導の位置付け」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1341926.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341926.htm)
- NPO 伊賀の伝丸  
<http://www.tsutamaru.or.jp/index.php>